



みんなで いっしょに なかよく VOL.25
2011.9.5

那須塩原市男女共同参画推進条例
6つの基本理念

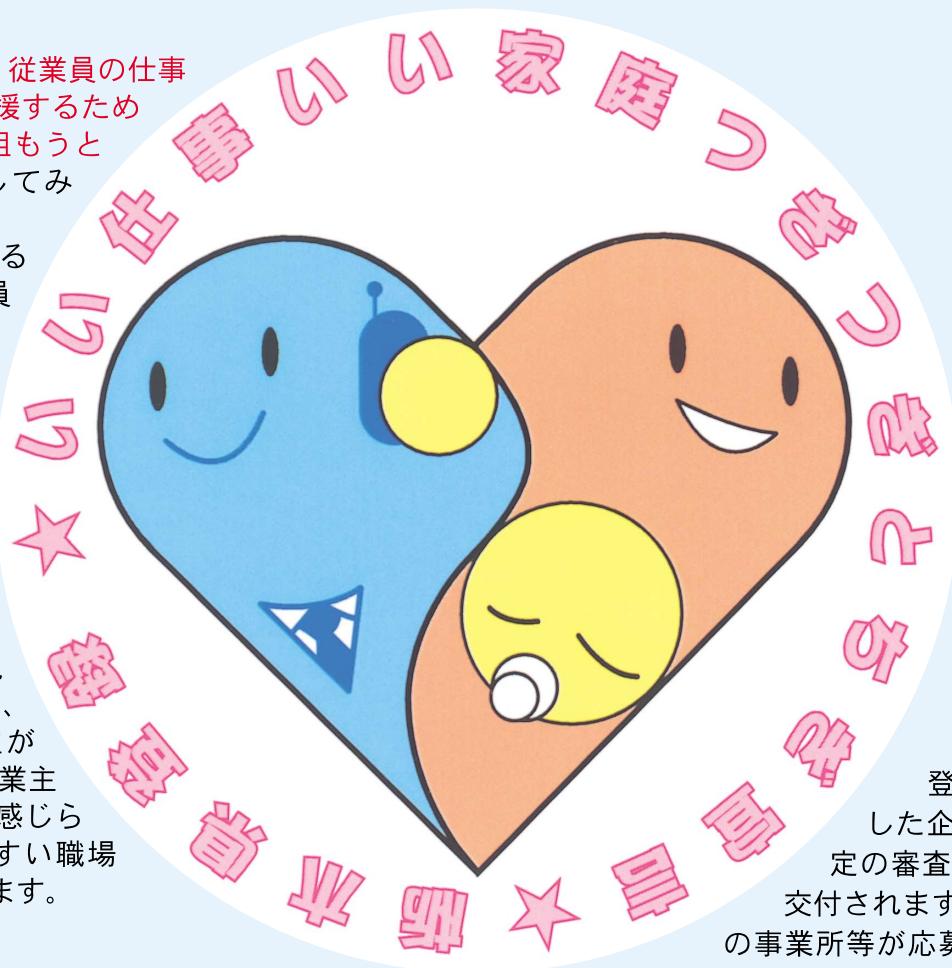
- 1.男女の人権の尊重
- 2.社会における制度又は慣習についての配慮
- 3.方針の立案及び決定への共同参画
- 4.家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5.男女の生涯にわたる健康の確保
- 6.国際社会の動向を踏まえた取り組み

笑顔あふれる いい仕事・いい家庭！

「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」は
働く人の仕事と家庭の両立を支援するための取り組みです

事業主の皆さん、従業員の仕事と家庭の両立を応援するために、これから取り組もうとするることを宣言してみませんか！

企業等の責任ある立場の方が、従業員の子育てや家庭生活、地域における活動等を応援するために取り組もうとする内容を《宣言》という形にまとめ、表明していただくことで、仕事のみではなく家庭も重視する雰囲気をつくり、仕事と家庭の両立が可能な、従業員・事業主双方がメリットを感じられる、より働きやすい職場環境の実現を図ります。



登録マークは、宣言した企業等に対して、一定の審査の上、栃木県から交付されます。栃木県内の全ての事業所等が応募できます。(平成23年6月20日現在の登録企業数 71社)

メリット

- ★ 登録マークを使って自社のアピールができる！
- ★ 従業員のやる気がアップする！
- ★ 積極的に取り組むことで、従業員の仕事の効率が高まる！
- ★ 企業イメージの向上により、能力ある人材が集まる！

那須塩原市では、3社が宣言しています！
P2~3でご紹介しています！

もくじ

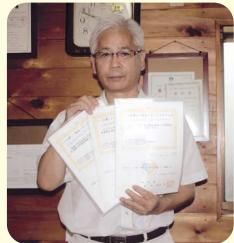
- ・「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」…………… P2~3
- ・平成22年度男女共同参画に関する年次報告…………… P4~5
- ・セミナー・フォーラム開催のお知らせ…………… P6

わが社では「仕事と家庭の両立」を応援するため、

こいで
小出チップ工業有限会社

代表取締役 小出 勉さん
に伺いました

- ・子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します。
- ・健康と家庭生活を充実させるため、年次休暇の計画的取得を奨励します。
- ・地域の防犯、非行防止活動への従業員の積極的参加を支援します。



『知人からこの制度の話を聞き、会社で参加できる項目のみ宣言しました。とはいっても、普段から自然に行っていた事が宣言につながっています』男性10人、女性4人の従業員が、長く勤められる職場づくりに関して小出さんは、『休日の取り方は、社員同士の話し合いで調整しています』『休みの人がいても、他の誰かが仕事内容を把握、仕事を止めずに進められるようになっています』と話されていました。

休憩時間の、従業員の皆さんがあふれる笑顔に、日頃から築き上げられた信頼関係が、この宣言に反映されているように感じられました。

Q. 事務所に貼ってある宣言書について来客の反応は？

A. なかなか気付いてもらえない。他社でも参加できることもあるので、この制度を周知できたら良いと思います。

Q. 従業員の地域の防犯、その他の活動への積極的参加や支援について

A. 働く人の意識が変わってきているのではないかでしょうか。

状況が恵まれているというよりも、本人の置かれている立場や意識によるので、積極的な人が気兼ねなく活動していけるよう応援しています。



おばた
株式会社 小畠工業社

代表取締役 小畠 芳治さん
に伺いました

- ・子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します。
- ・社内研修や社内掲示等により、育児介護休業制度を周知します。

『労政事務所から案内があり、アンケートのような軽い気持ちで宣言をしたのがきっかけです。男性10人、女性3人の従業員の大半は、自分も含め子育てが一段落していますが、子育て中の人もおり、時代や社会の流れに合わせてこういった取り組みも必要なことだと再認識し、今年の1月に宣言の更新をしました』商工会や育成会のお手伝い、公園の整備等、地域とのかかわりや協働が大切だと考えているそうで、『社員との信頼関係や、人との絆を大切にしています。心の余裕を持って、みんなで協力し合うことは、仕事も家庭も同じだと思います』社員の笑顔が励みであると終始話されていた小畠さん。日頃の思いを“宣言”として見える形にすることで、いい仕事、いい家庭につながるのだと感じました。



Q. 苦労をしていることや難しいことは？

A. 自覚自立をする様に意識付け、責任を持って仕事をしてもらいたいと思います。時間の使い方については自分で考えるもの。

Q. 宣言をして良かったことは？

A. お互いにローテーションが効くので、社内規程に準じた年休を取れています。時代の流れもあり、色々な意味で仕事と家庭の両立が図れているのではないでしょうか。



次の取り組みを行なうことを宣言します！

- ・子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します。
- ・育児休業後の復職について、相談体制を整えます。
- ・働き方を見直すために、ノー残業デーを設けます。
- ・中学生の職場体験学習や高校生等へのインターンシップを積極的に受け入れます。

ゆり
社会福祉法人和康会 友里かご保育園
理事長 佐藤 充さん
に伺いました



取り組もうと思ったきっかけは、『今までやっていた事がこの趣旨に合っていたことと、職員のさらなる働きやすさを考えて』と佐藤さん。宣言をしてから、『年次休暇を希望する際は遠慮なく申し出てくれており、気兼ねなく取れるようになっているのではないか』とのこと。未就学児対象の看護休暇も有給で取れるそうで、子育てへの優しさが伺えました。

市の中学生マイチャレンジ事業や高校生のインターンシップ等も受け入れ、地域における子育てや若者の就業支援を積極的に行っているそうです。また、育児休業後の復職についても、相談体制を整えていはるほか、復職後も協力体制がスムーズにいくよう配慮されているそうです。

帰り際そっとのぞいた教室には、保育士の笑顔と子どもたちの笑い声があふれていました。



Q. 苦労をしていることや難しいことは？

A. ノー残業デーは月に1回設けていますが、保育という業務の関係から、当日の状況等により、残業をせざるを得ないこともあります。

Q. 宣言があって良かったことは？（保育士 石田主任に伺いました）

A. 事業主も職員も双方がメリットを感じられる職場環境になっていると思います。職場の協力体制が充実しており、職場全体がファミリーの様です。



今回、市内で宣言をしている3社の事業主の方にお話を伺いました。3社とも、普段から取り組んでいたことや、会社の規則の中で制度として取れる休みであっても《宣言》として事業主の思いを『見える形』にすることで、従業員同士が気兼ねなく休みを取り、協力体制がスムーズになるなど、良い職場環境につながっていることを強く感じました。

事業主の皆さん！日頃の取り組みを《宣言》として見える形にし、いい仕事・いい家庭の輪を一緒に広げませんか。

もしも『みいな』編集委員が事業主だったら…

- ★ スキルアップ休暇を取り入れます！
- ★ 男性の育児休業取得を奨励します！
- ★ 再雇用制度を充実させます！
- ★ 平等に休憩をとれる体制をととのえます！
- ★ ボランティア休暇取得を奨励します！

今まで働いていて感じたこと、これから実現して欲しいこと等から宣言をしてみました。

詳しくはWeb

「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」で検索
または、下記にお問い合わせください

栃木県産業労働観光部労働政策課
電話 028-623-3219
ファックス 028-623-3225

男せがともに
助けあう社会に!!

平成22年度 男女共同参画に関する年次報告

那須塩原市では、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、平成19年3月に「那須塩原市男女共同参画行動計画」を策定し、5つの基本目標の下、施策・事業を推進しています。

平成22年度の主な事業の実施状況を報告します。なお全容は、市ホームページ「男女共同参画」のページでご覧いただけます。

那須塩原市男女共同参画行動計画 (平成19年度から平成23年度までの5年間)

★は、目標を達成したものです。

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会実現のための意識改革の推進

男女が、性別による差別的扱いを受けず、自ら望む生き方を選択できる社会の実現を目指し、様々な場面において男女共同参画意識の啓発を図り、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。

主な事業	22年度実績	目標値
男女共同参画広報紙「みいな」の発行	★ 4回発行 34,000部/回	年4回発行
男女共同参画に関する講演会(フォーラム)の開催	★ 2回開催 参加者646人	1回開催
マイチャレンジ(職場体験)事業の実施	★ 全10校、中学2年生 1,167人	実施
家庭教育支援事業の実施	★ 59カ所 延252回	実施
男女共同参画に関する講座(セミナー)の実施	★ 2講座(7回)	1講座



男女共同参画フォーラム2010

基本目標Ⅱ

男女がお互いの性を尊重する人権意識の確立

男女がお互いの性を理解し尊重し合える人権意識の確立を目指し、性や生殖に関する正しい知識の普及を図るとともに、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めます。

主な事業	22年度実績	目標値
広報紙「みいな」による暴力防止のための意識啓発	★ 1回実施	実施
婦人相談員によるDV被害者の保護及び自立の支援(※被害女性のみ)	★ 22人(246日)	実施
中高生への相談機関(カード)の配布	★ 14校	14校(全校)
母親学級の実施	★ 月1回	月1回



家族で参加“母親学級”

基本目標Ⅲ

あらゆる分野への男女共同参画の機会の確保

男女が、性別にかかわりなく個人としての能力を十分に発揮できる機会の確保を目指し、女性リーダー等の人材を育成するとともに、政策等の立案や方針決定の場への女性の参画促進に努めます。

主な事業	22年度実績	目標値
地域活動団体の情報提供	★ マナビィボックスへの掲載	マナビィボックスへの掲載
市民大学講座の開催	★ 1講座(4回)、延219人	実施
家族経営協定締結の促進(農業経営)	217戸	275戸
市女性職員の方針決定過程への参画促進	女性管理職5.3%	—

「家族経営協定」とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

基本目標Ⅳ

家庭生活とその他の活動との両立の支援

男女が、家庭生活における活動及び職業・地域活動その他の社会活動との両立を果たすことができる環境づくりを目指し、就業の分野における環境整備、子育て・介護サービスの充実などの社会的支援に努めます。

主な事業	22年度実績	目標値
一時保育実施	★ 7カ所	5カ所
放課後児童クラブの運営、支援(民設民営含む)	★ 29カ所(1,112人)	24カ所
「家庭の日」推進事業の実施	★ 3事業(延12回)	実施
父子手帳の交付	★ 母子健康手帳交付 全対象者1,105件	全対象者へ交付
広報紙「みいな」による法律・制度の普及促進	★ ハローワーク大田原 マザーズコーナーの紹介	実施



「家庭の日」推進事業
親子体験チャレンジ「小石に絵を描こう」

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家庭は、子どもの豊かな心を育む大切な場所です。「家庭の日」には、家族と一緒に過ごす時間をつくりましょう。「家庭の日」には、県有施設や市有施設の子ども料金無料化や割引等を行っているほか、家族のふれあいのための事業を行っています。

基本目標Ⅴ

生涯を通じた社会参画のための環境の整備

男女が生涯を通じて社会参画していくことのできる環境づくりを目指し、健康の保持増進を図るとともに、高齢者、ひとり親家庭、障害者等に対する生きがい対策や自立支援に努めます。

主な事業	22年度実績	目標値
高齢者学級の実施	★ 14公民館(延126回)	実施
シルバー人材センター運営の支援	登録者835人 男性599人 女性236人	登録者920人 男性550人 女性370人
ひとり親家庭医療費助成	★ 3,499人(18,592件)	実施
母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給	1人	20人



高齢者学級
ゴムを使った転倒防止体操

あなたの《わく》はどんな《わく》?!

ストレスとんでけー！ワクワク人生!!

誰もが、いきいきと輝ける社会を目指して女性も男性もいろいろな分野から学べるチャンスです。何かを始めたいと思っているあなた、まず、参加してみませんか？

回	開催日	会 場	テーマ	講 師
1	11/14(月) 19:00～ 21:00	西那須野 公民館	「新しい自分」に会ってみよう！ ～思いがけない発見を生み出す コミュニケーション実習～	佐々木 英和 氏 宇都宮大学 准教授
2	11/23(水・祝) 13:30～ 15:30	西那須野支所	人は2度生まれる ～不幸の枠と、幸福の枠～	長谷川 幸介 氏 茨城大学生涯学習教育研究センター 准教授
3	11/27(日) 13:30～ 15:30	西那須野 公民館	心のストレス・デトックス ～心のパワーを取り戻して、 もっとイキイキしよう～	奥田 弘美 氏 メディカル＆ライフサポートコーチ 研究会 代表
4	12/4(日) 10:30～ 17:00	パルティ (宇都宮市) ※バスで移動します	パルティ公開講座 「私は仕事も家族も 決してあきらめない」	佐々木 常夫 氏 (株)東レ経営研究所 特別顧問

みんないい味出してる！



定 員：40名 受講料：無料

申込期間：9月20日(火)～10月28日(金)

保 育：あり(満1歳～小学3年生まで)、無料

※4回目の保育についてはご相談ください

申込み、問い合わせ先：市民協働推進課 男女共同参画係

☎0287-62-7019

お知らせ

男女共同参画フォーラム2011
『女と男ともに輝くまちづくり』
を開催します！

日 時：11月26日(土) 13:30開演

講 師：浅香 光代氏（俳優）

講 演：斬って恋して輝いて

会 場：三島ホール

入場無料（整理券が必要です）

★10月20日（木）受付開始

問い合わせ：市民協働推進課 ☎0287-62-7019



編集後記

震災からまもなく半年になろうとしている。日常的に会話をする機会は減ってきたが、心の中の“思い”は消えることはない。小さなやさしさや笑顔が、だれかを幸せにする。そんな事を心がけて前向きに過ごすことができたら、楽しいと思う。そうありたいと願っている。

編 集／みいな編集委員会 発 行／那須塙原市企画部市民協働推進課
編集委員／上野 宏美、左近 剛、平井 あけみ、藤崎 清、柳場 美枝子、渡辺 小夜子
〒325-8501 那須塙原市共墾社108番地2 TEL 0287-62-7019
mail:kyoudousuishin@city.nasushiobara.lg.jp